

◆シンポジウム◆

未来を見つめるナースング・アカデミー・21世紀ストラテジー

日本看護科学学会のストラテジー

日本看護科学学会

理事長 村 嶋 幸 代

日本看護科学学会が、看護学の発展に向けて取ってきたストラテジーと、今後の目標についてお話しさせていただきます。

れています。「看護」を「科学」とすることは看護学の知見を蓄積するという、そして科学としての成果を用いて、人々の健康と福祉の向上に貢献する、という先達者たちの想いが込められています（図3）。

1. 日本看護科学学会が看護学の発展に向けて取ってきたストラテジー

1) 学会の概要と目的（図1）

日本看護科学学会は、昭和54年に日本看護系大学協議会（当時6校）で設立が討議されました。昭和56年7月に設立総会があり、その年の12月には国立公衆衛生院当時で第1回の学術集会を開きました。平成15年11月現在、会員数は4,100名となります。看護学の総合学会で、対象領域は看護学全般です。

日本看護科学学会の概要

- 1) 創立経緯・沿革:
昭和54年 日本看護系大学協議会で設立準備
昭和56年7月25日(1981年) 設立総会
平成13年12月 独立事務所(職員4人、週5日)
- 2) 目的: 会則第3条
看護学の発展を図り、広く知識の交流に努め、
もって人々の健康と福祉に貢献する。
- 3) 研究領域: 看護学全般
- 4) 会員数: 正・準会員 4,070 (平成15年7月)
入会200~300人、退会30~60人
- 5) ホームページ: <http://plaza.umin.ac.jp/~jans/>

図1

本学会の目的（図2）は、広く看護学や社会のために貢献する、というものであり、会則にも(1)看護学の発展を図る、(2)広く知識の交流に努める、(3)人々の健康と福祉に貢献する、と謳われています。この3つが日本看護科学学会の目指すものです。

(1)「看護学の発展を図る」ためには看護の科学の創造が大切で、これには知見を蓄積していく必要があります。(2)「広く知識の交流に努める」ためには、看護学の伝達と活用、つまり教育を重視しなければならない、ということになります。(3)「人々の健康と福祉に貢献する」ためには、学術の成果を用いた社会貢献が大切です。

この精神は「日本看護科学学会」という学会名にも表さ

日本看護科学学会の目的と活動

会則第3条

1. 看護学の発展を図る→看護・科学の創造
2. 広く知識の交流に努める
→看護・科学の伝達・活用・海外へ向けて
の情報発信
3. 人々の健康と福祉に貢献する
→看護・科学を用いた社会貢献

図2

「日本・看護・科学・学会」

「看護・科学」に込められた先達者の想い

○看護を科学する→看護学の知見の蓄積

○科学としての成果を用いて、
人々の健康と福祉の向上に貢献する
→看護学の知見を用いた社会への還元

図3

2) 現在までのストラテジー

この目的遂行のために、日本看護科学学会は様々な事業（図4）を実施してまいりました。学術集会の開催（年1回）、国際看護学術集会の開催（3年に1回）、学会誌の発行（年4冊）、看護学学術振興対策などが主な事業として挙げられます。具体的には、委員会活動として、「看護倫理検討委員会」で看護の研究倫理の開発・普及を目指し、「看護学学術用語検討委員会」で看護用語の体系化に努めております。これらの委員会で蓄積された知見は「研究活動・情報化委員会」で情報として発信されます。このよう

日本看護科学学会主要事業 (平成14年)

- ・学術集会の開催(年1回) 国際学術集会(3年毎)
- ・学会誌の発行(年4回)
- ・ホームページによる情報提供
- ・看護学学術振興対策:
 - 国際活動推進、看護倫理検討、
 - 看護学学術用語検討、日本学術会議対策、
 - 研究・学術情報活動
- ・優秀な研究論文の表彰
- ・社会貢献(市民フォーラムの開催等)

図4

**第22回日本看護科学学会学術集会
演題カテゴリー**

01.クリティカルケア	11.女性の健康と看護	21.看護管理
02.周手術期看護	12.ヒューマンセクシアリティ	22.リスクマネジメント
03.慢性病及び障害を 持った人々の看護	13.子どもの健康と看護	23.感染看護
04.がん看護	14.家族の健康と看護	24.制度・経済・施策
05.精神の健康と看護	15.緩和ケア	25.研究方法
06.地域看護	16.看護技術	26.看護情報・言語
07.在宅看護	17.災害看護	27.国際看護
08.産業看護	18.看護倫理	28.看護の歴史
09.学校保健	19.看護理論	29.その他
10.高齢者の健康と看護	20.看護教育	

図6

にして、知見の蓄積・発信を行っております。
「優秀な研究論文の表彰制度」も昨年から発足しました。
社会貢献も何年間にわたって行い、市民フォーラムも開催しております。こういった目的・ストラテジーは、近年の学術集会のテーマに反映されています(図5)。

近年の学術集会テーマ

- ・社会の再構築と人々の良質な生活に貢献する看護研究(第20回)・・・看護政策
- ・21世紀に問う看護の倫理性(第21回)
- ・“説明できる看護”へ向けて(第22回)
- ・看護における地域貢献(第23回)
- ・人々に寄り添う看護(第4回国際)

図5

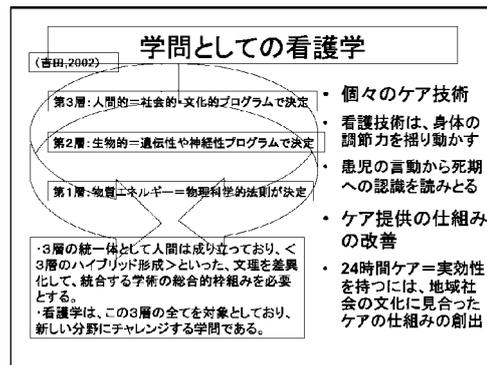


図7

手法を活用し、量的研究・質的研究と多様性があります。
日本看護系学会協議会のニューズレター創刊号に、第18期日本学術会議の吉田副会長が「学問としての看護学」という一文を寄稿されています。その中で(図7)、第1層が物質エネルギー(物理科学的法則が決定する)、第2層が生物的なもの(遺伝性や神経性プログラムで決定される)、第3層が人間的なもの(社会的・文化的プログラムで決定される)で、この3層の統一体として人間は成り立っているが、看護学は、この3層のハイブリッド形成といった、文理を差異化して、なおかつ統合するという、学術の総合的枠組みを必要としている、と述べていらっしゃいます。つまり、看護学は、従来とは異なる新しい分野を拠点にする学問であるということです。右欄にあるような看護学の研究テーマは、各々この枠組みで説明できます。

看護学における研究手法は、クライアントの治療を提供するだけでなく、その後長期に渡るアフターケアや、健康の保持・増進にかかわるなど、長期的にクライアントと向き合っていきます。医学とは自ら異なるタイプの学問であり、一味違った研究手法を確立していく必要があります。日本看護科学学会ではこのような研究手法を開拓し、体系化していくことによって看護学を構築することを目指しています。

また、看護学の発言力を高めるため、日本学術会議への働きかけを行っています。「学術会議対策委員会」を設置し、第14期(昭和62年9月～)という早い段階から日本学術会議に登録(第7部に所属)し、看護学研究連絡委員会の設置に向けて、積極的に活動してきました。そして看護学の課題に対して社会人として発言を行うために社会的に独立した立場を獲得するべく、社団法人化を目指しております。

30・40歳代の若手研究者の主体的な参加も目立ち、理事にも40歳代の研究者が2名入っております。

3) 看護学の体系化

社会に積極的に発言していくためには、看護学の充実と知見の蓄積も非常に重要になってまいります。

図6は第22回学会の演題カテゴリーですが、看護学のいろいろな側面が含まれています。クリティカルケア、周手術期から地域看護、看護の歴史までのあらゆる分野にわたっています。対象もさまざま、研究手法としても、生理学、遺伝学、工学、心理学、社会学、情報学、統計学、等々の

2. 日本看護科学学会の今後：目標とストラテジー

1) 蓄積されてきた看護の知

日本看護科学学会は看護学の総合学会として、看護学の知を結集し、新たな創造を行い、それを国際的に発信し、そして社会へ還元して行く、という役割を果たしていきます。そのためのストラテジーは、(1)看護学の構築と体系化、(2)看護学研究者の育成と組織化、(3)国際活動を通じた看護学の構築、(4)社会貢献の4つに大別されます。

(1)看護学の構築と体系化については(図8)、学会誌を継続して発刊すると共に、新たに看護学の最先端の知見を紹介するために総説原稿を依頼して寄稿していただくという新たな試みを来年から始めます。また編集体制を強化し、看護学で得られた知見の普及促進を図る体制を整えたいと考えています。

また、優秀論文の表彰制度を用いて看護学開発の方向性を勧奨します。さらに、「看護学術用語検討委員会」の活動を通して看護学の体系化を進め、看護現象に生じた課題への組織的取り組み・改革を目指します。

<看護学の構築と体系化>

- ①学会誌の継続的発刊
- ②優秀論文表彰制度:「看護学開発の方向性」
- ③看護学術用語検討委員会:看護学の体系化。
-
- ①和文誌:看護学の最先端の知見を紹介する総説の開始と編集体制の強化
- ②英文誌の創設と英語論文執筆支援
- ③看護現象に生じた課題への組織的取組・改革
- ④看護学で得られた知見の普及促進

図8

次に、(2)看護学研究者の育成と組織化についてですが(図9)、「研究・学術情報委員会」、「看護倫理検討委員会」を通して、看護学研究者を育成するための具体策を提案し、「看護倫理」「研究倫理」への意識啓発・浸透を図ります。具体的には、英語論文執筆に際しての援助や、看護研究者が開発してきた知的財産の保護等の活動を行います。

<看護学研究者の育成と組織化>

- ①研究活動委員会を通じた「看護学研究者の育成」
- ②看護倫理検討委員会通じた「看護倫理」「研究倫理」への意識啓発・浸透
-
- ①看護学の研究者育成の具体策提案
- ②英語論文執筆に際しての援助
- ③看護研究者が開発してきた知的財産の保護
- ④看護学における自分の研究の位置づけ。

図9

<国際活動を通じた看護学の構築>

国際活動推進委員会の活動により、

- ①News from JANS の年2回の定期的発刊、
- ②3年毎の国際学術集会の開催等、海外へ発信・交流してきた。
-
- ①学会誌(英文)を通じた国際交流。
- ②アジア始め各国の看護学会と継続的に交流
- ③グローバルスタンダードに見合った看護学の構築と普及

図10

(3)国際活動を通じた看護学の構築としては(図10)、今までは「News from JANS」の年2回の定期的発刊と、3年毎の国際看護学術集会の開催を通じて、海外へ発信・交流して参りました。その体制を一層強化し、今後は英文の学会誌を新たに創設し、アジアをはじめとする各国の看護学会と継続的に交流する、またグローバルスタンダードに見合った看護学の構築と普及を目指します。

英文学会誌については(図11)、来年から発刊することが決定し、現在は発刊に向けての準備を進めています。この英文誌の発刊の目的は、「日本の看護学を世界に向けて発信する」、「学会誌を通じた国際交流」の2点となっています。具体的には、米国カリフォルニア大学サンフランシスコ校(UCSF)のDr. William HolzemerをEditor-in-Chiefに迎え、今年、平成15年の8月末日を締め切りとして原稿を募集しました。投稿資格は「日本在住者は全員がJANSの会員であること」、「海外在住者は、執筆者の一人のみがJANSの会員であること」としました。海外からの投稿を促進するためです。締め切りまであまり時間がなかったにもかかわらず、21編もの投稿があり、現在は査読を行っている最中です。

**日本看護科学学会の当面の課題:
(1)英文誌の創設**

<目的>

- ①日本の看護学を世界に向けて発信する
- ②学会誌(英文)を通じた国際交流。

<方法>

- Dr. William Holzemer をEditor-in-chief に英文誌を創設。本年8月末日を目途に、原稿を募集中(HPIに掲載)
- 投稿資格:日本在住者は全員がJANS会員。海外からは、執筆者の一人のみがJANS会員。

図11

(4)社会貢献については(図12)、今までは学術集会で一般市民向け講演会を実施すること、学術成果をホームページで公開すること、の2点を主に行ってまいりましたが、これからはそれをさらに発展させて、一般市民にもわかり

<社会貢献>

①学術集会で一般市民向け講演会を実施(第20-23回学術集会, 第5回国際看護学術集会)

②学術成果をホームページで公開

→

①看護学の成果を用いた社会貢献(国民に分かり易い解説本)

②学術上の成果をホームページで伝達. 国民と医療・看護職を繋ぐ.

③看護職向けの公開フォーラム

④法人(成熟した人格)として, 社会に発言する。

図12

やすい解説本を発刊する, また学術上の成果をホームページで伝達することによって国民と医療・看護職をつなぐ, 看護職向けの公開フォーラムを開催する, 等の活動が具体的に上がってきています。

2) 知の結集・創造・発信・社会への還元に向けて

今まで述べて来た日本看護科学学会のストラテジーは, 法人格を持った方が実行しやすくなります。社団法人化すれば, 学術の立場から, 看護の問題に関して社会人として意見を述べることができます。目下, 「看護学」の分野で社団法人化した学会は1つもありません。何とか努力して実現に向かっていきたいと願っております。

また, 学術の立場から意見を述べるためには, 発言の根拠になりうる知見を提供することが必要となってまいります。これに関しては, 私案ではございますが, 看護が抱えている緊急の課題に関し, 専門の信頼の置ける看護学の研究者に研究を委託すること, そこで得られた成果を発表する公開シンポジウムを開催すること等を通して普及をはかることが, 看護学の総合学会として果たすべき役割ではないかと考えております。

今年の学術集会で掲げたテーマ(図13)は「看護における地域貢献」です。看護学は何を地域社会にもたらし得る

か, どのようにして地域社会とともに歩むか, について考えていきたいと思っています。そして地域貢献はまさに, 日本看護科学学会が法人化を目指す理由でもあります。

**看護学の知見の蓄積と
それを用いた社会への還元**

第23回日本看護科学学会学術集会 in 三重
(平成15年12月6, 7日)

テーマ: 看護における地域貢献
…看護学の学的基盤は, 何を地域社会にもたら
しうるか,
どの様にして, 地域社会と共に歩むか?

**看護学が地域社会と共に歩む事の
明示と具体策の提言**

図13

以上, まとめますと, 日本看護科学学会のストラテジーは, 「看護実践の向上への寄与」, 「エビデンスに基づく政策提言」, 「人々の健康と福祉の向上」ということになり, その一環として, 英文誌の創設と社団法人化を目指す, ということがあります(図14)。これらの活動については, 看護学の更なる発展のために, 看護学の関係者の合意を得ながら, 少しずつ進みたいと考えています。

ご静聴, ありがとうございました。

**看護・科学の発展を通して、
一層社会に貢献する**

看護学の知の結集、 1) 看護学の知見の蓄積と体系化
新たな創造、 2) 看護学研究者の育成と組織化
国際的な発信、 3) 国際活動を通じた看護学の構築
そして社会への還元、 4) 社会貢献

→看護実践の向上への寄与
→エビデンスに基づく政策提言
→人々の健康と福祉の向上
→その一環として, 英文誌の創設と社団法人化
を目指す。看護学の関係者の合意を得ながら
進みたい。

図14

◆シンポジウム◆

未来を見つめるナースング・アカデミー：21世紀ストラテジー

21世紀の看護に関わる教育を基盤に

広島県立保健福祉大学 田 島 桂 子

日本看護学教育学会の目的と経緯

日本看護学教育学会（以下、本学会）は、学会設立後、今年（2003）13回目の学術集会を迎える若い学会で、まだ基盤整理の過程にある。したがって、将来構想委員会は組織されていないので、本日の課題に関しては、これからの看護教育に向けた願望としての個人的見解を述べさせていただくことになる。しかし最初に、本学会のこれまでの歩みを少し紹介しておきたい。

本学会は、1952年に看護婦学校専任教員養成講習会の同窓会を母体として設立された、全国看護教育研究会の40年間に亘る実績を評価し、また社会情勢の変化や看護学の進歩を勘案して、1991年7月29日に発足したものである。ここで本学会の21世紀の活動の土台として、全国看護教育研究会の40年間の実績のあらましを紹介したい。

全国看護教育研究会の設立趣旨としては、「会員の資質向上を図り、看護教育の発展に寄与すること」と「よりよい教育を行うための自主的活動の場とすること」が掲げられていた。その趣旨に基づく全国看護教育研究会における主な活動には、次のようなものがある。

1950年代：「講習会の開催」、「教務主任の待遇改善の要望」、「教育科目と時間数調査」、「教育内容の参考書作成」

1960年代：「看護制度に関する陳情」、「大学のカリキュラム検討」、「研究発表の実施」、「研究会誌の発行」、「英国での看護教育セミナー」

1970年代：「カリキュラム・教育方法・評価の講演会」「オルソン、ペプロ、アブデラ博士らの講演会」、「ワークショップの開始」

1980年代：「看護教師の質、教育内容・方法のシンポジウム」、「老人医療、ターミナルケア等の講演会」、「看護教育の学習形態に関する調査」、「研究助成の開始」

1991年：学会へ移行

これらの内容をみると、全国看護教育研究会の活動は、設立当初から国内はもちろんのこと、外国の動きへも目を向け、看護学教育の質の向上にかかわる「自主的な研修」を行いながら、「行政機関への陳情」、「教育実態の調査と分析」、「研究発表」、「研究会誌の発行」、「時代の変化への先取性」、「国際的な視座に立つ活動」、教員の質向上につ

ながる3日間の「ワークショップの継続」などが組み入れられており、21世紀の看護学教育におけるアカデミーとして、そのままの活動を継続してもよいものだといえる。

日本看護学教育学会のこれからの歩みの基盤

これまで述べた教育面からの学会活動の必要性を、現状認識の上に立って、21世紀ストラテジーで考えてみると、その基盤には、看護学の構築論議や諸外国の社会環境を反映した動きの導入、新しい方法論を求めるより、教育では“看護とは何か”ということと、そのためには何が必要な実践能力であるのかを、より本質で考える必要がある。これからの看護が、QOLや医療経済の問題などとも関係し、本質により近づける在宅看護へとシフトいくことが必至だからである。常にライフスパンを視野に入れて、成長発達段階に応じた援助を、どのような状況下においても実施し、その際には常に、各々の自立を前提として“健康は自ら守るもの”という考え方を活かした看護を行う必要がある。したがって、その実践と必要な指導・教育ができる看護専門職者の教育が望まれるわけである。その基盤づくりのための学会活動を、21世紀の初期段階では重視する必要があるように思う。

それには、“看護”と“教育”の関係を、「看護はあらゆる実践過程で教育的機能を含む行為である」、「看護に関わる教育対象はすべての人々である」、「看護専門職者は、身に付けた看護実践能力を、あらゆる人々の健康面の自立能力育成に役立てる」という観点から、再認識する必要がある。

21世紀における教育面からの学会活動と課題

上記のことを反映させて、21世紀における教育面からの学会活動の特徴を時間軸でみると、次のようなことが考えられる。

当座：「看護基礎教育の確実な成果の確立」、「会員の輪の拡大とその組織化」

近未来：「教育制度への提案と推進」、「看護と教育の質の向上」、「チーム医療の中の看護の確立」

遠い未来：「時代に合わせた看護・教育の質の向上」、「世

界規模での看護・教育の展開

それにはまず、看護と教育の質を高める方法へのチャレンジが必要になるが、「当座」の活動としては、最初に、「看護基礎教育の基盤整備とその成果の確立」を挙げる必要がある。20世紀に半世紀かけて、看護専門職者の教育を他の専門職者と肩が並べられるように整備してきたので、次はその教育制度の質を多面的に高める検討を継続的に行うことである。第一線で社会的役割を担う看護職者の質を上げるためには、看護基礎教育に、まず力を注ぐ必要がある。それには次のような課題との取り組みが求められる。

約120万人が看護の第一線で仕事をしており、卒業者の十分な社会参加のための基礎能力の保証なくしては、最前線における質を揃えた適切な看護を維持していくことは困難である。

現在の医療現場における医療事故の多発と看護の質が問われていることなどにより、その実態の改善に向けて、文部科学省、厚生労働省から看護実践力の育成、看護技術教育の強化の指示が出された。内容は、看護の基本中の基本を整理されたものである。なぜこれが今という思いを持たれている方も多いのかもしれないが、一方では、これらは看護職者が身に付けている看護の基礎として不可欠なもので、これらの内容が身に付いていなければ、次のステップには進めないということを国レベルで整理されたのだということもできる。

現在では、大学、大学院の数が増え、また、看護系の学会、学会誌の発行の増加などもあり、かつてより環境が整ってきているにもかかわらず、真の意味での看護の質が向上したという話題は少ない。何故このような現象が起こっているのかを振りかえる必要があるように思う。

また、これからは、地域での看護の展開をより一層求められる。このことは、看護専門職者に地域における看護面でのファーストエイドの役割を果たすことへの期待がかけられることを意味している。地域での家族構成、地域の特性などを考えると、現行制度の中での保健師・助産師・看護師の役割を合わせ持った十分な基礎力を、看護職者個々がもつ必要性を視野に入れて、そこに、看護専門職者の専門性の意味を置く必要がある。遅まきながらといった観もあるが、そのための教育環境を十分に整えていくことが望まれる。

大学が増えたことによって、大学院の数も増えているが、基礎が不十分では、その大学院教育も適切には機能しない。専門の深化の前に、看護のジェネラリストとしての基礎能力の育成が不可欠だからである。ここでの看護職のジェネラリストは、個人と家族や地域社会との関係、人間のライフスパンと当面の対象となる人の成長発達段階との関係、健康状態の予測される変化と当面の健康上のステー

ジとの関係などを考慮して、看護実践ができる人のことを意味している。看護基礎教育は、このような基礎能力育成の過程であり、その教育は看護教育者が卓越したジェネラリストとしての能力を持ち、その上に立って必要な開発のための研究領域を持つ教育・研究者によって成り立つものである。

次に、「会員の輪の拡大とその組織化」を挙げているが、これについても次のような課題との積極的な取り組みが求められる。

看護基礎教育の質を上げるには、その教育に携わっている教育者の質が問題となる。本学会の現在の会員の殆どが看護学教育に携わっているものであるが、学会に切り替えてから、入会上の制約が設けられ、これまで本学会に入会できなかった看護教員も相当数あった。教育の研究では、教育実践報告をもとに論議することが重要であり、さまざまな教育課程の教育者の入会が望まれる。学会は、学会という名にふさわしい形をつくるために設立されるのではなく、必要な質を上げるためのものであるということを忘れてはならない。

全国的に看護と教育の質を上げる方向で本学会を機能させるには、活動しやすい地方会としての支部の結成とその活動とを合わせて考えなければ、多様な教育課程への対応と地域住民を組み入れた、看護の質を上げるための教育上の検討と、成果の浸透は期待できない。

“看護”が自らの健康を守る道具として身につけられる教育環境と、その内容を整える必要があるが、そのためには、必要な看護内容と方法の開発と同時に、それに関わるマンパワーの組織化を考えるための方策が不可欠となる。看護職者の力が及ぶ範囲は、国内に限っても僅かなものである。家族単位、地区単位などで、その内容が広がっていく指導・教育体制を組織化し、それを含めた教育計画の立案に関わる提案が必要になる。このような活動の輪を広げるには、当然のことながら、看護職者個々の基礎能力が大きく関係する。

教育に関わる活動の基盤と成果がこれまで述べてきたような内容で期待できるようになれば、「近未来」として挙げている、次のステップの活動に移ることができる。その1つは、現行制度からのステップアップである。例えば、保健師助産師看護師法のそれぞれの定義を実績と見合う「教育制度の改正への提案」がある。これら3種類の現在の資格を統合した基礎教育を確実にを行い、その実践能力の基盤ができれば、その推進に向けて制度改正への提案ができるであろう。そうすることによって、次に挙げている「看護と教育の質の向上」への開発が、さらに基盤を厚くして進展させられる。このことは、幅広い専門性に基づいて、高いレベルで次の項目の「チーム医療の中の看護の確

立」につながる。

これだけの基盤整備ができれば、次はその発展的な継承となる。したがって、次に「遠い未来」として挙げている、「時代に合わせた看護の質の向上」と「世界規模での看護・教育の展開」の充実を考えることになる。

これまで、当座、近未来、遠い未来として挙げた内容への活動は、現時点でもそのすべてを含む努力をしているものであり、これらの事項は、時代的に区切られた活動となるものではない。しかし、ここでは同時進行をさせながらも、確実な結果を出すための焦点課題を明らかにする必要があることを意味している。

当座の学会活動の基盤づくりと活動内容

前述の事柄を勘案すると、当座の本学会で取り組む必要がある内容としては、教育上の課題解決を行いながら、「教育のあり方の継続的な検討」、「教育・研究の質の向上」のための「地方会、課題別部会などの組織化」、「段階的な教育改善・研究活動の推進」、「研究発表に対する十分な論議」、「会員の直接的な参加による活動の活性化」（学術集会、研修会、実践報告、授業評価などの場づくり）、「共有できる文献づくり」などが挙げられよう。その中で当座の具体的活動と期待する成果としては、「看護基礎教育の教育基盤の整備」に関するもので、研究成果を組み入れたEBNにつながる「教育内容の精選と教育の過程の開発」や「教育方法・評価方法の開発」、さらに、教育課程、教

育者・学習者の実態を基盤とした「教育の実態分析と改善への提案」などが求められる。また、看護の「実践能力育成への教育・指導体制の確立」としては、「教育面から見た看護方法の開発」、「教育者の教育・研修方法の検討」が挙げられ、これらの「成果に関する確実な情報提供」も不可欠となる。

看護学教育学会活動の特徴

あえて、本学会の特徴をいくつか挙げてみると、「研究成果の教育への活用」、「教育実践報告の活性化」、「教育成果の評価に関する研究の充実」、「看護学教育のあり方の継続的検討」、「教育者の継続教育への取り組み」などが考えられる。したがって、これらを中心とした活動を行うことになる。

“看護”と“教育”では、それぞれの実践過程における問題意識に基づき、研究課題が明らかになるものであり、いずれも実践者のもつ能力によって課題と成果が生まれるものである。したがって、看護実践と教育実践を重ねながら、看護と研究的視点に基づく教育を機能させることによって、看護学教育の研究が成り立つことになる。その意味で、教育の過程に看護の質を高めるための研究成果を活用し、また、教育の過程が確実に評価されることによって、教育研究の成果が生まれるような教育者個々の基礎能力を高めることが求められる。

◆シンポジウム◆

未来を見つめるナースング・アカデミー：21世紀ストラテジー

日本在宅ケア学会の歩みと科学的発展および 実践向上へのストラテジー

東京医科歯科大学大学院保健衛生学研究科 島内 節

1. 日本在宅ケア学会 Japan Academy of Home Health Care 会則における目的

本会は、在宅ケアの学術的発展と教育・普及を図り、人々の健康と福祉に貢献することを目的とする。

2. 学会の設立趣旨

在宅ケアの実践をより良い方向に、より適切・効果的な方法で進めていくために、多様な職種間と国民との合意形成を基盤として学際的に進める。研究成果を蓄積し、体系的に発展させていくことによって知識・技術を高め、法制度創設や改革に関与し、国民の健康と福祉に貢献できるように組織的な努力をする。

そのための組織として、本学会を平成8年2月に設立した。

3. 日本在宅ケア学会 職種・職場別会員数と内訳 (表1)

在宅ケアは広範な健康と生活問題のケアであるために、多様な職種がかかわる。会員の構成メンバーは表1の通り、全数646名と2団体である。職種は、看護職者440名68.1%、医師88名13.6%で、リハビリ・福祉・薬剤・歯科・心理・検査などの職種により構成している。理事・評議員も多職種である。本学会設立に当たり、多様な職種に

よる構成をはじめから意図して、看護職がリーダーシップをとってスタートした学会である。これは、諸外国において現場や研究者が実質的なリーダーシップを看護職がとって展開されていることを参考にして、看護職から多職種代表者に働きかけ成立した。設立総会では非常に多くの職種による積極的な議論の末、会則が決まった。

表1 日本在宅ケア学会 職種・職場別会員数と内訳

		(平成14年12月末現在)
看護職 (保助看)	440	(68.1%)
医師	88	(13.6)
理学療法士	23	(3.6)
医療福祉関係教員 (大学・専門学校)	20	(3.1)
社会福祉士	15	(2.3)
作業療法士	14	(2.2)
企業研究職	11	(1.7)
相談事業職	5	(0.8)
介護福祉士	3	(0.5)
歯科衛生士	3	(0.5)
省庁企画職	2	(0.3)
薬剤師	2	(0.3)
歯科医師	2	(0.3)
臨床心理士	2	(0.3)
臨床検査技士	1	(0.1)
臨床工学技士	1	(0.1)
その他	14	(2.2) + 2団体
合 計	646	(100.0) + 2団体

表2 多様な職種による学術集会等における代表者

設立総会				
1996	代表 島内 節	看護職		これからの在宅ケアの研究課題と発展過程
学術集会				
1997 第1回	高崎 絹子	看護職		在宅ケアにおける学際的アプローチの必要性
1998 第2回	川村佐和子	看護職		在宅ケアにおけるケアマネジメント・ケアプラン 在宅ケアをマネージする技法 在宅ケアの質を保証する戦略
1999 第3回	丸茂 文昭	医師		社会政策の転換期における在宅ケアの確立
2000 第4回	寺山久美子	作業療法士		自立支援とリハビリテーション
2001 第5回	津村智恵子	看護職		介護保険と高齢者虐待の早期発見と予防
2002 第6回	大田 仁史	医師		地域を支える在宅ケアの課題と戦略
2003 第7回	白澤 政和	福祉職		介護保険下での保険・医療・福祉の連携に向けて
2004 第8回	福島 道子	看護職		在宅ケアの多様な展開
2005 第9回	加瀬 裕子	福祉職		(予定)

4. 多様な職種による学術集会等における代表者

毎年度の学術集会会長は表2の通り看護職が多いが、医師・リハビリ職・福祉職など多様である。

5. 日本在宅ケア学会の活動

本学会は理事12名、監事2名、評議員30名である。委員会活動は、庶務、会計、編集委員会、平成15年度学術集会、学会活動推進委員会、選挙管理委員会、在宅ケア辞典編集委員会（臨時）、監事である。2000年から学術会議は社会福祉・地域医学・身体機能回復医学部会に登録し、2003年度からホームページ開設、英文ニューズレターを作り、国外に向けて在宅ケアの研究と実践の発展に関する情報を発信している。

2000年まで毎年論文誌1回、学術集会1回であったが、2001年から論文誌を2回に増やした。

6. 在宅ケアにおける国内外の主要な研究課題の変遷（表3）

在宅ケアにおける国内外の主要な研究課題の変遷については、わが国では在宅ケアの制度化が先進国の中で最も遅れて、老人保健法での訪問指導事業により1983年からスタートしたので研究のスタートが遅れ、研究内容も諸外国を追いつくかたちで進んでいる。近年ではアウトカム評価などは先行している部分もある。

研究課題の変遷は、制度・システム・実践の進歩に応じ

て研究の重点課題が移っている。すなわち、まずニーズからスタートし、ケア体制、評価、エビデンス、コスト研究へと進んでいる。

わが国では人々の在宅ケアニーズが高まってからスタートしただけに、研究は現場の必要に迫られて追い立てられるように進み、研究成果は吸い取られるように現場に利用され、また現場に支えられて研究が発展してきたといえる。

7. 世界と日本の研究の動向

1) 在宅ケアの利用者条件に関する研究・総説等

在宅ケアの世界の研究論文を原著、総説、解説、実践のトライアル研究について、KeywordからMedlineで検索した。

1990年代以降に研究が大きく増加している。内容はニーズが他項目に比べて格段に多く、2番目の介護者の4倍余りであった。次いで介護負担、痴呆、セルフケア、ADL、IADLの順であった。

アメリカ合衆国の研究が最も大きな割合を占めている。わが国の研究は、医学中央誌によれば1987年より論文が出始めたが、主に1990年以後である。

2) 在宅ケアのサービス体制やケア内容方法に関する研究論文・総説等

ケア提供側の研究はシステム、コストが多く、次の

表3 在宅ケアにおける国内外の主要な研究課題の変遷

発表初年	日 本	先 進 諸 外 国
1965頃	1. ニーズ（種類・量） 2. ケア内容と方法 3. ケアシステム・チームケア 4. 家族介護負担	
1975	1. ニーズ（種類・量） 2. ケア内容と方法	経済・コスト管理 アセスメント・ケアプラン
1985	3. ケアシステム・チームケア 4. 家族介護負担	ケアマネジメント アウトカム評価 高度医療看護（ハイテクナース） クリニカルパス・クリティカルパス
1990	5. アセスメント 6. ケアプラン	利用者満足度 家族介護満足度
1995	7. ケアマネジメント 8. 経営 9. 24時間ケア 10. 介護保険システム 11. 利用者満足度 12. 衛生材料の確保方法 13. クリニカルパス	利用者アウトカムに基づく機関評価 エビデンスに基づくケア 経営・コスト評価 エビデンスに基づくケア（EBHC） 利用者アウトカムと経済効果 アクションプランと実施保法 利用者満足度評価
2000	14. アウトカム評価 15. 費用効果と分析	システム改正と経済効果 エビデンスに基づくケア 機関評価とアクションプラン
2003	16. 機関評価とアクションプラン 17. 利用者満足度評価 18. エビデンスに基づくケア（EBHC）	利用者満足度 経営コスト評価

でケアマネジメント、アウトカム評価、アセスメント、チームケアが続いている。すべての項目で1990年代以後に研究数が大きく伸びている。

この理由は1990年を境にほとんどの先進諸外国で高齢者人口が増え、在宅ケアの制度改革が相次いでなされたことによる。世界ではケア体制の研究が利用者条件に関する研究の約3倍、わが国では2000年までは利用者条件に関する研究がケア体制の研究より2.4倍で2003年には世界動向へと近づくべく逆転し、ケア体制の研究が利用者条件に関する研究の1.5倍になったがまだ少ない。コスト研究はわが国では極端に少なく、効率的なケアのために重要な課題である。

8. 在宅ケアの国際学会と研究誌

1. Conference of International Association of Homes and Services for the Ageing (IAHSA) 3年毎に開催
2. American Academy of Home Care Physicianは、医師が中心に毎年セミナーを開催
3. Journal of Home Health Care Nurseは、看護職が中心で発表 月刊誌
4. 在宅ケアに関するAssociation（研究と情報含む）は、各種専門職団体のものがあり多様である。

アメリカの出版物とAssociationが最も多く、次いでカナダ、イギリスである。実践システムと科学が発展した国では、アウトカム評価、すなわち利用者ケア効果・経済効率とケアの質改善が主要課題となっている。すなわち、アメ

リカ、カナダ、イギリスがこれに当たり、この傾向はヨーロッパ諸国、オーストラリア、日本に拡大しつつある。

日本では、全国的な学術組織として7年前に発足した本学会が看護職を中心とする多様な職種構成によって発足し、5年前に発足した日本在宅医学会は医師を中心として構成され、学会誌・講演集が出されている。

9. まとめ：わが国の在宅ケアの利用者と現場に還元すべき研究課題と本学会としての課題

1) 研究成果を利用者に還元すべき課題

- (1) エビデンスに基づくケアの質保証
- (2) 利用者満足度の向上
- (3) 悪化予防・セルフケアの向上・自立促進
- (4) 高齢者を中心とした在宅ケアのシステムを強化
- (5) 上記を応用して他の年齢層と精神障害者にも在宅ケアを拡大・拡充
- (6) ニーズの複雑化への対応
- (7) 入院期間の短縮によるニーズ増大への対策
- (8) ターミナルケアの拡大と内容充実

2) ケア提供者の労働環境や条件について改善すべき課題

- (1) 小規模事業による経済不安定・機動力の改善
- (2) 労働に見合った料金化
- (3) やりがい感や満足感の向上
- (4) コスト研究の拡大と経済・経営の効率化
- (5) 評価・監査システムの確立
- (6) 労働環境条件の政策課題への取り組み

日本看護診断学会の歩みと看護実践への貢献

－看護事象を表現する用語の標準化は可能か－

東海大学健康科学部 藤村 龍子

米国で看護実践の領域に“診断”が含まれる事を主張されたのは1947年。実際には、1973年以降、看護現象を記述する用語開発の努力とコンピュータ革命が重なり北米看護診断協会（NANDA）は、看護学の知識・技術体系と責任範囲を明確にしてきた。看護診断は個人・家族・地域集団の健康問題／生活過程に対する人間の反応を臨床判断する（1990）と定義づけ、看護科学の発達とともに看護診断基準の精選、命名法、診断の正確性・妥当性の検証を重ねながら、2000年に13の領域と7つの軸を取り入れた診断分類法Ⅱを確立してきた。こうした実績は、看護実践国際分類（ICNP）の看護現象の中に包含されている。こうして看護診断学をより看護実践の基礎と位置づけたのは、アイオワ大学看護学部の研究成果（1997）である、看護診断－看護介入－看護成果のリンケージをシステム化することであった。一方、ヨーロッパにおけるACENDIO（看護診断－介入－成果欧州共同協会）は第3回カンファレンス（2001年）以降、ICNP（看護実践国際分類）の評価と適用に注目していったのである。

こうした世界の潮流に影響を受けながら発達してきたのが、日本看護診断学会である。看護診断研究会として1991年に発足、さらに学術的成果を強化するために1995年4月、日本看護診断学会が設立された。目的は、「本会は、適切な看護を行うために看護診断に関する研究・開発・検証・普及並びに会員相互の交流を促進し、同時に看護診断に関する国際的な情報交換や交流を行うことによって、看護の進歩に貢献すること」を挙げている。

研究会の段階では啓蒙的な活動が中心であったが、今日においてはより実践的な研究が蓄積されつつある。そして、1999年には「第18期日本学術会議学術研究団体」として承認されている。これは第19期においても継続される。

今後、学術研究団体として何を為すのかについての課題は集積されている。看護用語の国際標準化の課題は、国際専門職団体としてのICNが着手・進行しているICNPのみならず、看護の公式標準用語作成に向けて世界中の看護師が看護用語モデル（Terminology Model for Nursing）の使用と参照用語（Referense Terminology）の開発を始めることにより、表現の自由と表現の意味の共有理解をともに手に入れることの可能性を探っている。

看護という事象は、その国の文化であり文明を継承する。索引時概念組み合わせ用語セットが完成しても、正確に臨床事象を表現する事は難しい。しかし、電子カルテの導入は現実に到来している。限界を踏まえながらIT時代において看護診断学会の役割を展望したい。

日本看護診断学会の学術的活動は、初期から現在・これからの研究課題を通して省察してみると、いくつかの特徴があると言える。初期の啓蒙段階では、①北米看護診断協会の開発した看護診断の背景となる文化的適応性の検討、②看護実践科学と看護診断との関連性、③専門学術用語の確立と看護研究の促進、④看護基礎教育課程の中で看護診断をどのように教授するか、⑤看護診断を臨床実践の場へ導入、⑥看護診断の定義・概念の本質と教授方略、⑦看護診断支援システムの開発、等 課題は豊富であった。

現在・これからの課題として、①看護の公式標準用語への努力、②看護診断の信頼性・妥当性の検証、③看護診断－看護介入－看護成果のリンケージ、④日本固有の看護診断用語の開発と分類、⑤構造化された看護アセスメントの枠組みの検討、⑥看護の専門性と責務、そして看護診断の範囲、⑦情報開示時代に対応した看護診断、⑧電子カルテ時代への貢献等がある。これらの推進には、看護系学術団体との連携が必修である。

日本看護研究学会の活動の歴史と今後の課題

日本看護研究学会理事長

東京都立保健科学大学 川村 佐和子

1. 本学会の概要

1) 学会の目的：「広く看護学の研究者を組織し、看護教育、研究及び進歩発展に寄与する」2) 会員：会員の学問領域を限定していない。会員数は4,780人（平成15年3月）であり、半数以上の会員はそれぞれの地方会に所属している。3) 歴史：1975年に、4大学の教育学部特別教科（看護）教員養成課程教員が組織した「看護学研究会」に端を発し、1978年に名称および会員資格を拡大し、現在の学会を確立した。1994年から、学会独自の事務所を開設し、2001年には公認会計士を委嘱、1993年（平成5年第16期）から日本学術会議に登録申請を行い、現第19期まで継続して登録されている。4) 活動：○学術集会：1975年から毎年1回各地で開催している。海外研究者の招聘も学術集会の全体テーマにあわせて随時行っている。○学会誌：学会誌は年間4号を確実に発行している。査読制度も早期から採用し、2002年度では年間30本の論文を掲載している。○地方会活動：関東地区を除いた全国4地区において地方会が組織され、約2,500人が所属し、それぞれが総会、学術集会、セミナー、講演会（海外の看護学研究者によるものも含む）開催や新聞の発行を行っている。○研究奨学、論文表彰制度：1980年に、研究奨学基金制度を作り、次いで優秀論文の表彰制度を作り、それぞれ実施している。

2. 本学会の特徴と今後の活動について

本学会の特徴は、①構成員の主たる学問領域を看護学

に限定せずに学祭的である。②早期に組織された学会であるため、看護学研究者の育成および看護研究に関する普及にも活動の焦点をもっている。③研究者と実践者の共同研究体制を強化するよう努力してきた。（看護における産学共同活動）a：特に地方会活動により具体的なネットワークを作っている。b：研究奨学、論文表彰制度により若手研究者の育成を図っている。c：実践に潜む知を顕在化させる途上の研究やその展開の独自性を尊重している。④以上の活動から、研究活動は実践から開拓した知を基にする発見や独創的な知識体系の創造についての成果をあげている。

今後の活動としては、伝統の継続だけではなく、研究者数が急速に増加し、看護系学会が多数組織され、研究内容が細分化されてきたことなどによる看護学研究の環境変化や本学会も会員数が4,000人を越えたことなどに起因して、①会員数に合わせた組織の改革（例えば法人化）や、②実践を重んじる研究志向を重要視して、実践に潜む暗黙の知を形式知へと発展させる研究法の効率的推進策や成果物の実践への還元法に関する検討を組織的に進める方策の検討が必要である。それによって、本学会活動のよりいっそうの活性化とその独自なあり方を追求していく方向性が導かれると考えている。実践には無限の課題があり、利用者の視点にたつ自律的な看護実践にはさらに新しい理論と技法が必要である。